

政策7 地域に根ざした教育・文化のまち

施策 1



学力日本一を目指す（知・徳・体）

前期基本計画での取組状況

子どもたちに「何を教えるのか」「何をできるようにさせるか」といった学習内容を明確にした授業、二学期制の下で指導と評価が一体化した通知票の作成、「熊谷教育 指導の指針」の活用、学力向上補助員の増員によるきめ細かい指導・支援の充実、WEB版「くまなびスクール」による学習動画の配信、GIGAスクール構想の推進とICT支援員の配置、英語4技能検定「GTEC」の実施、「いじめ撲滅宣言」「スマホ使い方宣言」の取組、体育指導専門員の指導による体育授業の充実等により、「知・徳・体」のバランスがとれた学力向上に取り組んだ結果、全国学力・学習状況調査（令和4（2022）年度）や新体力テストでは、「学力日本一」の結果が得られました。

現状

全国学力・学習状況調査（令和4（2022）年度）では、小学校29校中25校、中学校16校中8校で全国の平均正答率を大きく上回るとともに、全国、県と比較して、「他者と対話的に学ぶ姿勢」や「課題解決に向けて自ら取り組もうとする意欲」といった非認知能力も着実に身に付いているという結果が得られました。

本市では、「学力日本一」に導いた学力向上対策のほか、全小・中学校で「くまなびスクール」の実施や英語「ラウンドシステム」の推進、熊谷市独自の学力向上テキストの活用等に取り組んでいます。

体力については、体育授業や体育的活動の充実、体育指導専門員の活用、体力向上に関する調査・研究部会の取組により、新体力テストの各種目における県の平均値を上回っています。

また、「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」を学校・家庭・地域が一体となって推進するため、リーフレットを市内全戸に配布し、大人が手本となって取り組むように機会を捉えて働きかけを行っています。



〔ICTを活用した授業〕



〔お囃子体験〕



課題

学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立により、教育課程に基づく教育活動の質を更に向上させることが必要です。特に、子どもたちが各教科等の学びを生かし、実社会で問題を解決することができる資質・能力の育成を目指し、総合的な学習の時間を中心としたカリキュラムの改善が必要です。

これまでの学習指導方法に加え、情報教育環境の向上を図り、特別な支援が必要な子どもも含め、市内児童・生徒の全てが「個別最適な学び」と「協働的な学び」を体現し、子どもたちの学力を更に高めていく必要があります。

また、各小・中学校と体育指導専門員による指導や体力向上に関する調査・研究部会との連携により、本市の子どもたちの体力上の課題を明らかにし、更なる体力の向上に取り組む必要があります。

基本方針

子どもたちが「知」・「徳」・「体」のバランスの取れた学力を身に付け、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造できる人材を育成します。

また、体育授業や体育的活動の充実、基本的な生活習慣の確立、健康・安全教育を推進し、体力の向上と健康の保持増進に努めます。

そして、学校・家庭・地域等が連携した様々な体験活動を推進することにより、子どもたちの豊かな心や人間性、社会性を育むとともに、他者を思いやる心や人権感覚を養い、持続可能な社会の創り手を育成します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画でのめざそう値10年後)
全国学力・学習状況調査(国語・算数・数学)の県の平均正答率を100%とした場合の本市の率	102.8%	105.0%	104.3% (令和4年8月)	105.0% (105.0%)
「熊谷の子どもたちは、これができる!『4つの実践』と『3減運動』における「朝ごはんをしっかり食べる」の達成率	97.6%	100.0%	97.0% (令和3年12月)	100.0% (100.0%)
新体力テストで県平均を上回る項目の割合	94.4%	100.0%	96.5% (令和4年1月)	100.0% (100.0%)

施策の体系

学力日本一を目指す(知・徳・体)

- 1 子どもたちの学力(知)を伸ばす
- 2 子どもたちの豊かな心(徳)を育む
- 3 子どもたちの体力(体)を伸ばす



単位施策1 子どもたちの学力（知）を伸ばす

単位施策の概要

基礎的・基本的な知識や技能とともに、思考力・判断力・表現力や主体性をもって考え、多様な人々と協働しながら対応していく力の育成に向け、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進めることにより、一人一人の学力（知）を確実に伸ばします。

主な取組

- ・ E S D^{*}の推進に向けた教科等横断的なカリキュラムの改善と実施
- ・ アクティブ・ラーニング^{*}による授業の推進
- ・ 全小・中学校における「くまなびスクール」による補充学習の充実
- ・ 英語「ラウンドシステム」（いわゆるアクティブ・ラーニング）の考え方を全学年・全教科で実施
- ・ 不登校や発達障害、日本語指導など多様なニーズに対応した教育の推進



〔ICTを活用した授業〕

単位施策2 子どもたちの豊かな心（徳）を育む

単位施策の概要

自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自らの生き方を考える授業や、家庭、地域等と連携した体験活動、情報モラル教育等の推進を図り、豊かな心と人間性（徳）を育みます。

主な取組

- ・ 「熊谷の子どもたちは、これができる!『4つの実践』と『3減運動』」の推進
- ・ 体験活動や心の教育の充実と、人権を尊重した教育の推進
- ・ 小・中学校における進路指導・キャリア教育の充実
- ・ 生徒指導体制・教育相談体制の充実と子どもを守る教育の推進
- ・ 幼稚園・保育所（園）と小学校との連携の推進

^{*}E S D

Education for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳される。現代社会の問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動のこと。

^{*}アクティブ・ラーニング

学習者の能動的な参加を取り入れた授業、学習法の総称。グループディスカッションやディベートを通して、児童・生徒自身が調査、発見をしながら課題の解決に取り組む学習法のこと。



単位施策3 子どもたちの体力（体）を伸ばす

単位施策の概要

健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に向け、学校における体力向上の取組を強化するとともに、健康・安全指導、教員の指導力向上や地域との連携により、子どもたちの体力（体）を伸ばします。

主な取組

- ・ 運動の特性や運動量を確保する授業の実践
- ・ 体育指導専門員との連携による教員の資質向上
- ・ 小・中学校におけるタグラグビー教室の実施
- ・ 部活動における地域連携の推進
- ・ 学校保健・食育の充実と、家庭との連携による基本的生活習慣の確立
- ・ 発達の段階に応じた性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第三章 後期基本計画 各論

第一章

第二章

第三章

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編

第四編



施策 2



安全で快適な学校づくりを進める

前期基本計画での取組状況

小・中学校施設の老朽化に伴い、予防保全対策を主とした維持管理への転換や施設の長寿命化を目的として、校舎の大規模改修（内装、外壁、屋上防水改修等）やトイレ洋式化（床乾式化、多機能トイレ設置、給排水管改修等）の計画的な整備を進めた結果、令和3（2021）年度末までに、校舎大規模改修は全校舎105棟のうち29棟（達成率28%）、トイレ洋式化は全小・中学校45校のうち24校（達成率53%）の整備が完了しました。

このほか、学校照明LED化や、児童・生徒1人1台の端末を配備するGIGAスクール構想事業のための校内LAN整備等を行うことで一層の教育環境の向上が図られました。

また、学校給食施設も老朽化が進んでいますが、適宜部分的な補修や大規模調理機器の更新等を行うことで、安心して安全な給食の提供に努めました。

現状

本市では、施設の統廃合や再配置など各施設の今後の活用についてまとめた「熊谷市個別施設計画」に基づき、安全な学校施設の維持管理に向けた継続的な修繕を行っているほか、小・中学校校舎大規模改修や小・中学校校舎トイレ洋式化も並行して進めています。

なお、学校数・校舎棟数が多い本市では、適切な改修時期と費用の見極めにより長寿命化と年度間の平準化を図り、計画的な保全に取り組んでいます。

一方で、効率的で効果的な学校運営に向け、市内小学校の統合を進めているとともに、老朽化の著しい学校給食施設の建替えに向けた取組を進めています。

課題

個別施設計画等に基づき、各施設の統合、廃止、修繕、転用、除却等を進めることにより、児童・生徒が「安全・安心・快適」に学ぶことができる教育環境づくりを推進する必要があります。

あわせて、適正規模の教育環境を整備するために、統合が必要な学校においては、市民の理解を得ながら協議を進める必要があります。

また、教育の情報化を推進するに当たっては、デジタル教材や教育情報機器の充実を要するとともに、ICTを活用した校務の効率化等、学校での教職員の働き方改革に向けた取組を推進する必要があります。

基本方針

安全で快適な教育環境を確保するため、アセットマネジメント^{*}との整合性を図りつつ、学校の施設・設備の計画的な整備を進めます。

また、「学力日本一」を支える教育機器の整備と維持を図ることと併せ、教職員の働き方改革を進めるとともに、新たな学校給食センターの整備に取り組みます。

^{*}アセットマネジメント

公共施設について、将来的な損傷・劣化等を予測・把握し、最も費用対効果の高い維持管理を行う考え方のこと。

- 第一編 序
- 第二編 基本構想
- 第三編 後期基本計画
 - 第一章 第三章 後期基本計画 各論
 - 第二章 政策1
 - 政策2
 - 政策3
 - 政策4
 - 政策5
 - 政策6
 - 政策7
 - 政策8
- 第四編 資料編



施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 〔基準値〕	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
校舎大規模改修率(棟数)	22.0%	33.0%	28.0% (令和4年3月)	47.0% (50.0%)
校舎内トイレ整備(洋式化等)率 (校数)	0.0%	50.0%	53.0% (令和4年3月)	100.0% (100.0%)

施策の体系

安全で快適な学校づくりを進める

1 学校の建物や設備を充実させる

2 「学力日本一」を支える教育環境を維持する

単位施策1 学校の建物や設備を充実させる

単位施策の概要

児童・生徒が「安全・安心・快適」に学ぶことができるよう、学校施設の適切な維持管理に努めるとともに、小・中学校校舎の大規模改修やトイレ洋式化整備等を計画的に実施します。

主な取組

- ・小・中学校の適切な維持管理
- ・小・中学校校舎の大規模改修やトイレ洋式化の推進

単位施策2 「学力日本一」を支える教育環境を維持する

単位施策の概要

本市の「学力日本一」を支えるため、各学校施設の教育環境の維持・向上を図るとともに、教職員の働く環境の整備・向上に努めます。

あわせて、新たな熊谷学校給食センターの整備を推進します。

主な取組

- ・教育情報機器の整備・充実
- ・教職員の働き方改革の推進と教員業務支援員の確保
- ・新熊谷学校給食センター整備の推進
- ・給食施設と連携した食育の推進
- ・校外施設を利用した水泳授業の実施

序
第一編

基本構想
第二編

後期基本計画
第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編
第四編

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち



施策 3



魅力ある生涯学習事業を充実させる

前期基本計画での取組状況

公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止せざるを得ない講座も少なくなかったものの、感染症予防と両立しうる範囲で生涯学習を推進するため様々な分野の学習講座を開設した結果、市民の学習ニーズにある程度応えることができました。

図書館では、平成 29（2017）年度から電子書籍を導入し、また熊谷図書館の学習席にWi-Fiを設置したほか、ICタグ、自動貸出機の導入により、利用者サービスの向上を実現しました。

また、熊谷、妻沼、大里及び江南図書館の平日午後 7 時までの開館に加え、平成 30（2018）年から熊谷図書館については土・日・祝日も午後 7 時までの開館とし、より利用しやすい環境となりました。

美術・郷土資料展示室では、熊谷市に関する歴史・美術・民俗・自然科学等からテーマを選び、年 4 回の企画展を開催しました。また、企画展に合わせて各種講座・講演会を開催し、多くの参加者を集めました。

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」は、生涯学習活動団体の登録制度により、活動を始めたい市民と団体を結び付け、団体の活性化を図るとともに、団体への支援と生涯学習活動の促進に努めました。また、生涯学習に関する多種多様で幅広い分野の魅力的な自主事業等を実施しました。

現状

公民館では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、活動を休止しているグループが増えましたが、公民館使用料の減免や会員募集の支援を継続するとともに、老朽化している施設は、緊急性・必要性に応じた修繕等を行っています。

また、人生 100 年時代に対応した各種学習講座を開設し生涯学習の充実を図っていますが、新型コロナウイルス感染症により開設できない講座が増え、市民ニーズに十分対応できていない状況も見受けられます。

図書館では、「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき子どもの読書環境の充実に努めましたが、児童書の利用冊数は新型コロナによる休館や外出自粛の影響もあり減少していることから、新たな「熊谷市子ども読書活動推進計画」に基づき取組を進めています。

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」では、生涯学習活動団体登録制度により、生涯学習活動を始めたい市民に団体の紹介を行っています。登録団体に対しては、活動の場の提供や財政的支援を行っています。また、生涯学習に関する多種多様で幅広い分野の魅力的な自主事業等を実施しています。なお、これまでインターネット環境が整備されていざしましたが、WEB 会議の実施や無観客試合のオンライン配信などが可能になるよう、令和 4（2022）年度にWi-Fi環境を整備しました。

第一編

序

第二編

基本構想

第三編

後期基本計画

第一章

第三章 後期基本計画 各論

第二章

第三章

政策 1

▼政策 7 地域に根ざした教育文化のまち

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

政策 8

第四編

資料編



課題

生涯学習グループ数が利用者の高齢化により減少しているため、幅広い世代による公民館等の利用を促進することが必要となっています。

他市と比較して数が多いが規模は小さいという本市公民館の現状、公民館建物の老朽化の進行、今後の更なる人口減少や将来的な財政規模縮小を見据えたアセットマネジメントの取組との連携などを考慮すると、公民館組織の再編も併せて進めていく必要があります。

また、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の更なる充実と併せ、市民の生涯活動の拠点でもある（仮称）生涯活動センターの整備を関係機関との連携により進める必要があります。

図書館は、電子書籍を充実させ、非来館型の利用者増加を図ることが課題であり、また郷土資料のデジタル化など資料形態を多様化するとともに、フェイスブックやホームページでの情報発信により、利用の拡大と情報サービスの強化を図る必要があります。

また、美術・郷土資料展示室では、市報、図書館ホームページ、SNSなどを利用した広報活動を積極的に行う必要があります。

基本方針

地域住民の多様な生涯学習ニーズに対応した生涯学習講座を設けるとともに、公民館、図書館、美術・郷土資料展示室からの充実した情報提供により、人生100年時代に対応した生涯を通じた学習活動の支援を行います。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
公民館で開設する講座、教室の開設数	485件	500件	336件 (令和4年3月)	515件 (515件)
公民館の市民一人当たりの利用回数	2.7回	2.8回	0.9回 (令和4年3月)	2.9回 (2.9回)
図書館の貸出冊数	828,779冊	900,000冊	749,004冊 (令和4年3月)	950,000冊 (950,000冊)
美術・郷土資料展示室来館者数	-	-	11,617人 (令和4年3月)	12,000人
くまぴあ利用者数	207,104人	220,000人	230,899人 (令和4年3月)	240,000人 (230,000人)

施策の体系

魅力ある生涯学習事業を充実させる

- 1 公民館等を充実させる
- 2 図書館を充実させる
- 3 熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる



単位施策 1 公民館等を充実させる

単位施策の概要

公民館等での学習機会の充実を図るとともに、多様なニーズに対応した生涯学習講座の企画・開設を推進します。

また、(仮称)生涯活動センターの整備推進と併せ、公民館の再編に当たっては、地域住民との調整を進め、地域における生涯学習環境の向上と連携を図ります。

主な取組

- ・生涯学習講座の充実
- ・(仮称)生涯活動センターの整備推進
- ・公民館の再編に向けた取組の推進

単位施策 2 図書館を充実させる

単位施策の概要

全ての市民が本に親しみ読書の楽しさを味わえるよう、図書館資料の整備・充実を図り、情報サービスの更なる充実を図ります。

また、学校等の授業を支援するための団体貸出、学校図書館補助員の研修など学校図書館と連携し、読み聞かせボランティアの育成など、子どもの読書活動を推進します。

美術・郷土資料展示室では、熊谷ゆかりの歴史・美術等をテーマに、本市の誇りとなる企画展及び各種講座・講演会等を行います。

主な取組

- ・図書館資料の整備と情報サービスの更なる充実
- ・視覚障害者が利用できる電子図書館システムの整備
- ・郷土熊谷に関するデジタル情報の発信
- ・子ども読書活動の推進
- ・企画展及び各種講座・講演会等の実施



〔熊谷市立図書館 子ども室〕



単位施策3 熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる

単位施策の概要

熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」の利用促進を図るとともに、本市ならではの取組を推進します。

また、利用団体の拡充に向け、その活動を積極的に支援します。

主な取組

- ・生涯学習に関する自主事業の実施
- ・利用団体の拡充と活動への支援



〔熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」〕

第一編

第二編

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

第四編

資料編

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち

文化芸術活動を支援する

前期基本計画での取組状況

本市では、熊谷市文化祭、妻沼文化祭、江南文化祭を開催したほか、熊谷市美術展、市民音楽祭、ウインドオーケストラの開催や文芸熊谷の発行など、一年を通して各地域、各分野の文化活動を支援しました。

熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」では、芸術・文化の舞台公演を実施し、鑑賞機会の提供を行いました。熊谷文化創造館等既存施設は、老朽化した施設の改修整備を計画的に行い、継続的な文化芸術活動が実施できるように支援しました。

また、埋蔵文化財や一般文化財の企画展示、古代体験事業を行うとともに、「熊谷デジタルミュージアム」や熊谷市観光・文化財ナビアプリ「くまここ」のコンテンツを充実させ、熊谷の文化財等文化遺産に関して広く情報発信するとともに、豊かな郷土の歴史を如実に物語る貴重な文化財（長慶寺本堂・薬師堂、熊谷型紙「岸家」関係資料、中西遺跡出土遺物等）を新たに市の文化財に指定し、保護・継承に努めました。

市史編さんを進める中、「資料編 8 近代・現代 3（妻沼地域編）」、「調査報告書 仏像・仏画 1」「調査報告書 中世の石造物」をはじめ計 9 点の書籍を刊行しました。



〔市指定有形文化財・彫刻「木彫大仏坐像（平戸の大ぼとけ）」
第 1 次保存修理後一般公開〕



〔県指定有形文化財・建造物「諏訪神社本殿」
保存修理後特別公開〕

現状

熊谷文化創造館「さくらめいと」等既存 3 施設については、老朽化した施設の改修整備を計画的に行い、継続的な文化芸術活動が実施できるように支援しているほか、熊谷市スポーツ・文化村「くまぴあ」では、文化芸術活動をはじめとして、スポーツを含めた生涯学習活動を行う団体の支援を行っています。

また、江南文化財センターでは、文化財保護・継承の観点から、地域住民や指定文化財所有者等と協働して、地域に所在する文化財を、地域で守り伝えていく取組を行うとともに、指定文化財の全数調査成果等を生かし、指定に向けた事前調査を計画的に行っています。



課題

熊谷文化創造館「さくらめいと」等既存3施設とともに、施設の改修や設備の更新時期が到来しているため、今後は、施設の維持管理費用が大幅に増加することが見込まれます。

一方、本市の文化活動を支える熊谷市文化連合では、構成団体の高齢化が進行しており、新しい担い手の育成が課題となっています。

また、文化財の保護・継承を進める上で、特に無形民俗文化財について、後世への継承が危惧される後継者不足問題に関する方策の研究・検討を継続して進めることや、文化財等を保存するだけでなく、地域振興や観光振興等に効果的に活用していくことが課題となっています。あわせて、埋蔵文化財出土品については、現況の分散管理状況を解消・集約し、一元管理ができる施設の確保が課題です。

市史編さん事業の進捗に伴い収集が進む古文書等の史・資料については、他自治体と比べ突出して豊富で重要であることから、その保存、公開及び活用のため、公文書館等を新たに設置することが課題となっています。

基本方針

熊谷文化創造館「さくらめいと」等既存3施設の計画的な改修や設備の更新を図るとともに、市民の文化芸術活動を支える担い手の育成等を支援します。

また、文化財等文化遺産や伝統文化の保護と継承を図るとともに、市史編さんを推進します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画 策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画での めざそう値10年後)
文化芸術活動に親しむ市民の数	46,910人	48,000人	28,947人 (令和4年3月)	50,000人 (50,000人)
文化財施設の見学者数	54,224人	70,000人	29,292人 (令和4年3月)	73,000人 (90,000人)

施策の体系

文化芸術活動を支援する

1 文化芸術活動を支援する

2 文化財の保護・継承を図る

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編

第四編

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち



単位施策 1 文化芸術活動を支援する

単位施策の概要

熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の計画的な改修を図り、文化芸術に触れる機会の確保に努めます。また、本市の文化芸術活動情報の提供に努めるとともに、その活動を支援します。

主な取組

- ・熊谷文化創造館「さくらめいと」、大里生涯学習センター「あすねっと」、江南総合文化会館「ピピア」の維持・管理の推進
- ・文化芸術活動の機会の確保と情報発信の充実
- ・文化芸術団体等への支援の充実



〔熊谷文化創造館「さくらめいと」〕



〔大里生涯学習センター「あすねっと」〕



〔江南総合文化会館「ピピア」〕



単位施策2 文化財の保護・継承を図る

単位施策の概要

有形文化財をはじめとする文化遺産の保存と、無形民俗文化財に代表される地域に根ざした伝統文化の保護・継承と積極的な公開を行い、地域振興はもとより観光振興に活用します。

また、市史編さんのための調査等を進め、「資料編3・4（近世）」、「資料編7（近代・現代）」、「別編3 自然編1（地形・地質・気候）」、「調査報告書 仏像・仏画2」の計5冊の書籍刊行を予定するとともに、成果を市内外にわかりやすく情報発信します。

主な取組

- ・西別府の国史跡「幡羅官衙遺跡群」等文化財の保存と活用
- ・無形民俗文化財等伝統文化の後継者育成と継承意識の醸成
- ・埋蔵文化財出土品等の一元管理施設確保の推進
- ・市史編さん事業の推進と市史書籍の刊行
- ・公文書館設置検討の推進
- ・熊谷直実・蓮生法師等郷土の偉人の顕彰



〔(仮称)道の駅「くまがや」整備事業地内池上遺跡発掘調査現地見学会〕

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第二章

第三章

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

政策7

政策8

資料編

第四編

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち



施策 5



学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

前期基本計画での取組状況

放課後子供教室事業では、市内 29 の全小学校区を対象に地域の方々の協力により、各地域の特色ある様々な活動が行われ、安心安全な居場所づくりとともに、子どもたちと地域の方々との交流を図りました。

また、家庭教育支援事業として、小・中学校及び未就学児の保護者等を対象にした、健全な家庭教育を支援するための講座を毎年 200 回前後実施しました。

さらに、小・中学校の保護者を対象とした「親が親として育ち、力を身につけるための学習」講座、中学校の生徒を対象とした「親になるための学習」授業を行いました。

現状

放課後子供教室は、各学区で活動できる範囲で創意工夫を行っており、地域の方々の指導スキル向上のため、運営委員を対象とした研修会を実施しています。また、家庭教育講座を、多くの保護者の参加が見込まれる小・中学校の就学時健診や入学説明会の機会に全小・中学校で実施しています。

また、熊谷市子どもセンターでは、地域で子どもを育てる環境を整備することを目的に、子どもたちの自然体験や社会体験などの支援や情報発信を行っていますが、ウィークエンドサイエンス、わくわく探検隊などを実施し、文化、社会等に触れる体験活動の機会を提供しています。また、「くまがやキッズ」を年に 6 回発行し、子どもの成長に資する様々な情報の提供に努めています。

本市では市内 45 校全ての地域においてコミュニティ・スクール^{*}（学校運営協議会）を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていますが、特に地域総掛かりで「学力日本一」を目指す取組に力を入れています。

課題

放課後子供教室は、地域人材の不足が深刻となっており、新たな地域ボランティア指導者の確保・育成が課題となっています。

また、家庭教育支援は、家族構成・雇用形態の変化や地域社会関係の希薄化から、学ぶ環境が整わない親や孤立しがちな親なども参加しやすいよう、学校との連携をより一層深め、家庭教育の在り方を考え・学べる機会を全ての親へ提供する必要があります。

^{*}コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度とも言い、学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5）に基づいた仕組みのこと。学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

第一編

序

第二編

基本構想

第三編

後期基本計画

第一章

第三章 後期基本計画 各論

第二章

第三章

政策 1

▼政策 7 地域に根ざした教育文化のまち

政策 2

政策 3

政策 4

政策 5

政策 6

政策 7

政策 8

第四編

資料編



基本方針

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室を中心に、安心・安全な活動拠点づくりを推進します。

あわせて、学校・家庭・地域が連携して「熊谷の子どもたちは、これができます!『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

施策の目標

成果指標	前期基本計画策定時の現状値	前期めざそう値 (令和5年3月)	現状値 (基準値)	後期めざそう値 (前期基本計画でのめざそう値10年後)
学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)の割合	45校中0校	45校中45校	45校中45校 (令和4年3月)	44校中44校 (45校中45校)
放課後子供教室の実施回数	532回	550回	185回 (令和4年3月)	570回 (570回)

施策の体系

学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

2 コミュニティ・スクールを推進する

単位施策1 学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

単位施策の概要

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校との連携を図り、放課後子供教室として、新たな地域ボランティア指導者を確保・育成しつつ、実施内容について創意工夫し、安心・安全な活動拠点の拡充を図ります。

主な取組

- ・ 放課後子供教室の実施回数の充実や実施内容の創意工夫
- ・ 新たな地域ボランティア指導者の確保・育成
- ・ 家庭教育学級や子育て支援講座の充実

単位施策2 コミュニティ・スクールを推進する

単位施策の概要

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）により、学校・地域・保護者が一丸となって「地域とともにある学校づくり」を進め、特に、地域総掛かりで「学力日本一」を目指すとともに、学校評価を適時・適切に行い、地域住民に広く公表します。

また、学校だけでなく、家庭においても「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」を推進します。

主な取組

- ・ コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進
- ・ 学校評価の実施と公表
- ・ 「熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』」の推進（再掲）



〔熊谷の子どもたちは、これができる！『4つの実践』と『3減運動』〕



〔こども広報 くまがやキッズ〕



〔ウィークエンドサイエンス〕



〔わくわく探検隊〕



〔本とのふれあい事業〕

序

第一編

基本構想

第二編

後期基本計画

第三編

第一章

第一章

第二章

第二章

第三章

第三章

政策1

政策1

政策2

政策2

政策3

政策3

政策4

政策4

政策5

政策5

政策6

政策6

政策7

政策7

政策8

政策8

資料編

第四編

▼政策7 地域に根ざした教育文化のまち